

令和7年予算決算委員会会議録

1. 招集年月日 令和7年12月23日（火）
2. 招集の場所 可児市役所議会全員協議会室
3. 開 会 令和7年12月23日 午前8時57分 委員長宣告

4. 審査事項

1. 付託案件

議案第93号 令和7年度可児市一般会計補正予算（第5号）について

2. その他

5. 出席委員（20名）

委員長	高木 将延	副委員長	酒向 さやか
委員	林 則夫	委員	亀谷 光
委員	富田 牧子	委員	伊藤 健二
委員	川合 敏己	委員	野呂 和久
委員	酒井 正司	委員	山田 喜弘
委員	澤野 伸	委員	天羽 良明
委員	板津 博之	委員	渡辺 仁美
委員	大平 伸二	委員	奥村 新五
委員	松尾 和樹	委員	田口 豊和
委員	前川 一平	委員	田上 元一

6. 欠席委員 なし

7. その他出席した者

議長	川上 文浩	監査委員	伊藤 壽
----	-------	------	------

8. 説明のため出席した者の職氏名

市政企画部長	水野 修	福祉部長	河地 直樹
こども健康部長	大杉 美穂	水道部長	松本 幸太郎
経済交流部長	飯田 好晴	財政課長	西垣 義博
福祉支援課長	松井 章	介護保険課長	井藤 好規
保育課長	可児 浩之	上下水道料金課長	松岡 智之
商工振興課長	山口 智司		

9. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 鈴木賢司

議会総務課長 平田祐二

議会事務局書記 今枝明日香

議会事務局書記 奥村晴日

○委員長（高木将延君） おはようございます。

定刻前ではございますが全員来られているということで、ただいまから予算決算委員会を始めたいと思いますが、それでは、出席委員も定足数に達しておりますので、ただいまから予算決算委員会を開会いたします。

本日の進行は委員会資料データの協議題及び説明順を参考にさせていただければと思います。

それでは、協議題1. 付託案件について、議案第93号 令和7年度可児市一般会計補正予算（第5号）についてを議題とし、その説明及び質疑を行います。

説明の際は、御自身の所属を名のってから順に説明してください。

今回は補正予算の概要について、市政企画部長から説明の後、各課に説明をお願いいたします。それではお願いします。

○市政企画部長（水野 修君） おはようございます。

本日は追加の補正予算案ということで、急遽予算決算委員会を開いていただきまして、誠にありがとうございます。これから御説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず初めに、補正予算案の追加上程に至りました背景とその要因である国の総合経済対策を受けた本市の経済対策の概要について、まず御説明をしたいと思います。

既に御承知のとおりでございますが、国におきましては、強い経済を実現する総合経済対策が閣議決定されておりまして、これを実行するための財政的裏づけとなります国の令和7年度一般会計補正予算（第1号）が12月16日、臨時国会にて成立したところでございます。

今般の総合経済対策では、基本的枠組みとして示されました3本の柱のうち、自治体が担う施策といたしまして、生活の安全保障、物価高への対応に取り組むことが求められております。

具体的には、地域のニーズに応じたきめ細かい物価高対応、エネルギーコスト等の負担軽減に資する事業を実施することとされまして、昨年度までと同様、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、いわゆる重点支援地方交付金と略称して申し上げますが、これを活用いたしまして、地域の実情に応じた生活者支援策を進めるとともに、従来の生活者や事業者への支援分とは別に、食料品の物価高騰に対する支援が措置されることとなりました。加えまして、物価高の影響を強く受けている子育て世帯への支援策といたしまして、ゼロ歳から高校3年生までの子供に1人当たり2万円の物価高対応子育て応援手当を支給することとされております。

こうした国の対策を受け、本市においても、重点支援地方交付金を活用した市民及び事業者向けの支援策及び物価高対応子育て応援手当の支給事業を主体とした経済対策を編成するとともに、関連する予算の補正を行うものでございます。

委員会資料の5ページ、可児市物価高騰対策事業、こちらの資料を御覧いただきたいと思います。

今般の国の経済対策を受けまして、本市が実施する経済対策の概要についてまとめたものです。

このうち、①から③の各事業が重点支援地方交付金を活用した本市独自の支援策、④が物価高対応子育て応援手当を支給する事業となります。また、⑤は従来から独自に実施しております公立小・中学校と保育園、幼稚園も含めたものになりますが、給食材料費の価格高騰分の公費補填となりまして、全て合わせまして令和7年から8年度の対策といたしまして、総額17億6,800万円の規模となります。

重点支援地方交付金を活用した支援策につきましては、昨年度、一昨年度と同様、推奨事業メニューに掲げられた支援メニューから、本市として取り組む分野を選択いたしまして、その内容に沿った事業を実施するものとなります。

今回、本市といたしましては、これまでの物価高対策で対象外となることがありました中間層も含めまして、市民と市内事業者全てに対し支援が及ぶことを念頭に、住みごこち一番・可児の実現を目指す本市の取組をさらに推進できるよう支援事業を編成いたしました。各課からの提案を募った上で、国の経済対策の方針、それから市政の重点方針、それから県が実施する支援事業との関係性、それから支援対象者にできる限り早期に支援を届けることを念頭に置きまして、重点支援地方交付金の交付上限額を踏まえまして、事業内容、規模を検討し、資料記載の事業（案）としております。

①の物価高騰対応消費者支援事業につきましては、委員会資料の3ページ、国が示しました推奨事業メニューというのがありますが、こちらの①食料品の物価高騰に対する特別加算として、国民1人当たり3,000円程度の交付金が交付される、それを踏まえまして、これに市独自に3,000円を上乗せした合計6,000円分の地域通貨Kマネーを全市民に配付するものでございます。使い道が限定されますお米券ではなく、市民に浸透しておりますKマネーとすることで、食料品のみならず幅広い使途に利用いただけるとともに、市内協力事業者のみで利用できることから、市内経済の活性化にも寄与できるものと考えております。

Kマネー分6億円に加え、発行送付等に要する事務費等、換金窓口になる金融機関への預託金を合わせました10億1,600万円を計上いたします。

続きまして、②の水道基本料金の軽減につきましては、市民生活や事業活動に欠かせない上水道の基本料金を減免するものでございます。口径に関係なく基本料金全額とすることで、市民のみならず市内事業者にも支援を届けられるものと考えております。期間は来年4月から7月までの4か月分を予定しておりまして、関連経費1億3,000万円を計上いたします。

これは先ほど見ていただきました推奨事業メニュー④の消費下支え等を通じた生活者支援、それから⑨の中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援に該当するものでございます。

資料の5ページに戻っていただきまして、③の福祉施設等に対する物価高騰対策支援は、物価高騰の影響を受ける医療、福祉、介護、保育等事業者に対する支援金を支給するものでございます。昨年度、一昨年度も実施しておりますが、基本的な考え方は同じで、施設態様に応じて定額を支給いたします。総額8,400万円を計上し、年度内の支給完了を予定してお

ります。

これは、資料3ページの推奨事業メニューの⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援に該当するものでございます。

重点支援地方交付金を活用した事業につきましては以上となりますが、このほかに資料5ページの④の事業といたしまして、これとは別に国から交付されます物価高対応子育て応援手当交付金を活用いたしまして、子育て世帯への物価高騰対策として、高校3年生までの子供を養育する保護者に対し、子供1人当たり2万円の物価高対応子育て応援手当を支給いたします。事業費は3億2,800万円です。

以上、今回の補正予算により実施する物価高騰対策の規模としては15億6,800万円、補正予算対応といたしましては13億4,800万円とし、令和8年度にわたり幅広く支援を継続していくことを予定しております。

対策に要する経費の財源として、国からの重点支援地方交付金等に加えまして、市の一般財源2億1,000万円を追加し、支援に厚みを持たせております。

さらに、今回の補正予算での対応ではございませんが、市の物価高騰対策事業の一つとして、⑤の公立小・中学校等の給食の食材費高騰分の公費補填を行います。令和7年度分の食材費高騰分の公費補填としては、当初予算、それから補正予算合わせて約1億円を既に予算計上済みでございます。また、令和8年度分といたしましても同様に約1億1,000万円を補填することを想定しております。

本市といたしましては、市民、市内事業者全ての皆様への支援を確保するとともに、各事業を速やかに実施することで、できる限り早期に支援を届けるよう努めてまいりますので、委員の皆様にも御理解、御協力をいただきますようお願いいたします。

私からの説明は以上でございます。

この後、各担当からそれぞれの詳細説明をさせていただきます。よろしく願いいたします。

○財政課長（西垣義博君） それでは議案第93号、ただいまの御説明を踏まえて、令和7年度可児市一般会計補正予算（第5号）について説明をいたします。

なお、総括、歳入並びに繰越明許費の内容につきましては財政課から、歳出の内容につきましては各担当課からの説明とさせていただきます。

資料番号7. 令和7年度可児市補正予算書をお開きいただきたいと思います。

4ページをお願いします。

一般会計補正予算（第5号）につきましては、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ13億4,800万円を追加するとともに、繰越明許費の追加設定を行うものです。

5ページから10ページの内容につきましては、先日の本会議にて市政企画部長から概要説明をいたしておりますので省略させていただきます、後ほどそれぞれ詳細を説明いたします。

11ページをお願いします。

歳入の詳細です。

まず、款15国庫支出金の補正です。

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金につきましては、これまでエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、地方自治体が地域の実情に応じてきめ細かに必要な事業を実施する取組を支援する仕組みとして、国からの交付金を受け、その際に示される特定目的の枠や推奨事業メニューを踏まえた本市独自の支援策を展開する経費に充ててきております。

今回の国の補正予算では、国による交付総額が昨年度の6,000億円から2兆円に増額され、全て推奨事業メニュー分とされた上で、食料品の物価高騰に対する特別加算として、この中に4,000億円が含まれるような形となっております。

これは、米など食料品の物価高騰による負担を軽減するための支援策に充てるものとされており、国民1人当たり3,000円程度の支援額になるものと説明を受けております。本市におきましては、国の補正予算の成立に伴う交付上限額の配分が通知される前に昨年度の交付額の330%以上になるとの事前説明がありましたことから、今回の補正予算では昨年度の交付限度額2億50万5,000円の約3.3倍に相当する総額6億6,000万円を予算計上いたしております。

なお、予算上の取扱いとしましては、各事業の歳出の予算科目と予算額の範囲でこの交付金を充当する形とし、ここに記載されていますが、社会福祉費補助金として4,350万円、それから児童福祉費補助金として390万円、保健衛生費補助金として3,520万円、上水道費補助金として1億3,000万円、商工費補助金として4億4,600万円、幼稚園費補助金として140万円をそれぞれ計上しております。各事業への充当額につきましては、資料番号8. 令和7年度12月補正予算の概要に記載の各事業に記載しておりますので、歳出予算の説明の際に併せて御確認いただければと思います。

また、今回の補正予算の議案提出の後に、重点支援地方交付金の交付限度額について国のほうから通知がありまして、今回の補正計上額よりも2億円ほど多い8億6,080万2,000円が限度額として示されております。今回の補正に計上できなかったこの2億円ほどの上振れ分につきましては、今後の補正予算にて予算措置させていただくこととなります。

説明前後いたしますが、物価高対応子育て応援手当支給事業費補助金3億2,200万円につきましては、高校3年生までの子供を養育する保護者に対し、子供1人当たり2万円の物価高対応子育て応援手当に充てるものです。物価高対応子育て応援手当支給事務費補助金600万円につきましては、当該手当の支給事業に要する事務費に充てるものでございます。

最後に、款21諸収入です。

地域通貨資金貸付金元金収入3億6,000万円を追加いたします。

今回、重点支援地方交付金を活用して実施する物価高騰対応消費者支援事業は地域通貨Kマネーを市民に配付し、市内の協力店で利用いただくものですが、協力店が受け取ったKマネーを換金するに当たり、換金窓口となる金融機関に換金の原資としてあらかじめ預託する

資金を換金期間終了後に返還いただく際、貸付金元利収入として収入するものでございます。
歳入の説明は以上でございます。

続きまして、歳出及び繰越明許費の補正について説明いたします。

資料番号8. 令和7年度12月補正予算の概要を御覧いただきたいと思っております。

それでは、2ページをお願いします。

一番上の段です。

基金積立事業です。

今回の補正予算の歳入歳出総額の調整並びに各対策事業に特定財源を充ててもなお不足する事業費を賄うため、財政調整基金への積立予算のうち2億1,000万円分を取りやめて、事業に要する一般財源として振り替えるものです。なお、この補正に基づく財政調整基金の年度末残高は103億4,412万3,000円となる見込みです。

○福祉支援課長（松井 章君） 次の障がい者福祉施設支援事業です。

エネルギー価格や食料品価格等の上昇など物価高により運営が厳しい状況にある障がい福祉サービス事業所が、市民に必要なサービスを継続的に提供できるように支援金を支給するものです。

委員会資料7ページ、福祉施設等に対する物価高騰対策支援金、事業別予算一覧を御覧ください。

2の事業別内訳の(1)に障がい者福祉施設等物価高騰対策支援金の対象となる施設等の件数と支援金の単価がまとめられています。

訪問系、通所系、定員規模別とした入所系に区分して単価を設定し、計83の障がい者福祉施設等に支援金を支給したく1,600万円の予算追加をお願いいたします。支給スケジュールはプッシュ型で支給を実施することとして、1月中に対象施設等に案内通知を発送し、2月末から3月の初めの支給になる予定です。

特定財源は全額、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金です。以上です。

○介護保険課長（井藤好規君） 資料番号8. 12月補正予算の概要2ページにお戻りください。

中段にあります高齢者福祉施設支援事業です。

エネルギー価格や食料品価格等の上昇など、物価高により運営が厳しい状況にある介護保険サービス事業所が市民に必要な介護サービスを継続的に提供できるように、介護保険サービス事業所に対して支援金を支給するものです。

委員会資料7ページを御覧ください。

2の事業別内訳(2)に高齢者福祉施設の施設別の対象件数、支援金単価がまとめられています。

訪問系事業所、通所系事業所と入所系施設を定員別に支援金単価を区分して計144の事業所施設に支援金を支給したく、2,750万円の予算追加をお願いいたします。支給スケジュールはプッシュ型で支給を実施することとして、1月中に対象施設等に案内通知を発送し、2月末から3月初めの支給になる予定です。

特定財源は全額、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金です。以上です。

○**保育課長（可児浩之君）** 資料番号 8. 令和 7 年度 12 月 補正予算の概要 2 ページをお願いいたします。

私立保育園等保育促進事業です。

物価高騰の状況下においても、市内の私立保育施設等が持続的なサービスの提供や安定的な施設運営ができるよう支援するため、物価高騰対策支援金を交付するものです。

支援金の額は、認可保育園、認定こども園は 1 施設 20 万円を、小規模保育施設、企業主導型保育施設、認可外保育施設は 1 施設 10 万円を、合計 390 万円を増額補正するものです。

特定財源は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 390 万円です。以上です。

○**福祉支援課長（松井 章君）** 同じく 2 ページの最下部を御覧ください。

物価高対応子育て応援手当事業です。

国の強い経済を実現する総合経済対策において、0 歳から高校 3 年生までの子供 1 人当たりにつき 2 万円の物価高対応子育て応援手当をその保護者に支給することが決定されたことに伴い、その実施に係る経費を新規事業として追加するものです。

この事業は、物価高の影響が長期化し、その影響が様々な人々に及ぶ中、特にその影響を強く受けている子育て世帯を力強く支援し、我が国の子供たちの健やかな成長を応援する観点から支給するものです。

手当の対象となる子供の数は見込みで 1 万 6, 100 人とし、手当の合計額は 3 億 2, 200 万円としました。そのほかに事務費として通信運搬費、手数料、電算システム改修委託料などで 600 万円を見込み、事業全体の経費は 3 億 2, 800 万円としました。

財源については全額、国の補助金となります。

支給方法ですが、基本的には児童手当の振込口座に振り込む申請不要のプッシュ型支給を行います。案内により口座変更を申し出た方々や公務員である保護者の方々などについては、一定の手続の上、支給を行います。

スケジュールについては、議決後、電算システム改修などの支払いに係る準備を行い、不測の事態などがない限り、2 月頭には保護者へ案内文書を発送し、最初のプッシュ型による支給については 2 月末から 3 月初旬を目標に開始する予定です。以上です。

○**こども健康部長（大杉美穂君）** 資料番号 8. 補正予算の概要の 3 ページをお願いいたします。

地域医療支援事業です。

医療機関等につきましては、診療報酬などは国の公定価格で定められており、物価高騰の中、光熱費や医療材料費、人件費などの増加分を十分に転嫁できない状況にありますので、安定的な施設運営が継続できるよう支援金を交付するものです。

支援金の額につきましては、委員会資料の 7 ページを御覧ください。

一番下の (4) になります。

病床のない診療所等につきましては 1 施設 20 万円、許可病床が 10 以上の診療所については

1施設40万円、病院につきましては御覧のとおり3区分に分けて、それぞれ1施設当たり100万円、200万円、300万円を支給し、総額で3,520万円の増額補正をするものです。

特定財源につきましては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金3,520万円です。以上です。

○上下水道料金課長（松岡智之君） 資料番号8. 補正予算の概要の3ページを御覧ください。

物価高騰対応水道料金軽減事業です。

物価高騰対策として、水道事業において、官公庁を除く全ての市民、事業者の水道基本料金を令和8年4月から7月分までの4か月分減免する水道事業会計の負担金などとして、1億3,000万円の補正をお願いするものです。

また、市内で他市町の水道事業者から給水を受けている市民の方につきましては、水道基本料金相当分の補助を行います。

財源は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金となります。以上です。

○商工振興課長（山口智司君） 委員会資料の8ページを御覧ください。

物価高騰対応消費者支援事業です。

食料品やエネルギーなど価格高騰による市民の経済的な負担を軽減することを第一に、併せて地域通貨Kマネーの配付を通じて市内店舗（協力店）での消費を促し、地域経済の活性化と循環を図るための事業費として10億1,600万円を補正するものです。

事業の概要は、令和8年1月1日現在、住民基本台帳に登録されている市民全員の方に、1人当たりKマネー6,000円分を世帯主宛てに世帯人数分配付するものです。

市政企画部長の説明にもありましたが、国が推奨事業メニューとして掲げているお米券については、お米以外にも使用できるものの店舗は限られますが、Kマネーは食料品やサービスなど幅広く使用することができます。また前述のとおり、市内店舗（協力店）での消費を促し、地域経済の活性化と循環につながることを期待できます。

実施スケジュールは令和8年1月から3月にかけて、Kマネー配付用封筒の発注、納品、Kマネーの封入封緘作業を行い、4月から順次Kマネーの発送を予定しています。

補正予算額の内訳は、資料7. 補正予算書の13、14ページを御覧ください。

Kマネー協力店リストなどの印刷製本費に870万円、Kマネーの郵送費に2,300万円、金融機関への換金手数料に1,800万円、協力店の売上げに対して支払う負担金に6億円、金融機関への預託金に3億6,000万円などです。以上でございます。

○保育課長（可児浩之君） 資料番号8. 令和7年度12月補正予算の概要3ページをお願いいたします。

私立幼稚園支援事業です。

物価高騰の状況下においても、市内の私立幼稚園が持続的なサービスの提供や安定的な施設運営ができるよう支援するため、支援金を交付するものです。

支援金の額は、私立幼稚園1施設20万円で合計140万円を増額補正するものです。

特定財源は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金となります。以上です。

○**財政課長（西垣義博君）** 最後に、繰越明許費の補正について説明いたします。

再度、資料番号7. 令和7年度可児市補正予算書を御覧ください。

7ページをお願いします。

今回の補正予算により実施する事業のうち、物価高対応子育て応援手当事業、物価高騰対応水道料金軽減事業、物価高騰対応消費者支援事業、この3つにつきましては、いずれも事業の実施完了が年度内に見込めないことから、それぞれ事業費の全額を令和8年度に繰り越して使用できるようにするものです。

説明は以上となりますが、最後に、今回の一般会計補正予算（第5号）につきまして、さきに成立いたしました国の補正予算に基づくものであること、そして、国から経済対策を早期に執行する趣旨から可能な限り年内での予算化を求められていること、また、限られた時間で推奨事業メニューの活用事業の検討や制度設計を行う必要があったことから、急遽の議案上程となり、会期を延長いただくことに至った事情を委員の皆様にご理解いただければと思います。

執行部からの説明は以上です。

○**委員長（高木将延君）** ありがとうございます。

説明は終わりました。

それでは、ただいまより質疑を行います。

発言される方は、委員の方も執行部の方も挙手をして、委員長の許可を得てからマイクのスイッチを入れて行ってください。

質疑のある委員おられますでしょうか。

○**委員（渡辺仁美君）** ありがとうございます。

資料番号8の3ページの商工振興費のところ伺います。

市民一人一人にというところと、それから既にあるKマネーというシステムが使われたところはいいと思うんですけど、1つだけ伺いたいんですが、額面です。金額を6,000円になさった根拠ですね、それを聞かせてください。

○**商工振興課長（山口智司君）** 市政企画部長の説明にもありましたが特別加算として、3,000円というのが国のほうから示されております。それに加えて、本市としては市民の方が経済的な負担の軽減を実感できる額として、ほかの物価高騰対応事業と併せて、そういった実感できる額として倍の6,000円としたところでございます。以上です。

○**委員（渡辺仁美君）** 事業にかかる経費が4割以上なんですけど、いっそ1万円とかそういった議論はなかったですか。

○**商工振興課長（山口智司君）** 全体的な国から来る予算と他の事業との兼ね合いもありますので、今回のこの物価高騰の消費者支援事業としては6,000円という金額になったというところでございます。以上です。

○**委員長（高木将延君）** そのほか質疑ございませんでしょうか。

○**委員（山田喜弘君）** 今のところについてお尋ねします。

これは6億円配付するのにかかる経費率は何%になりますか。

○商工振興課長（山口智司君） およそ9%弱が経費率となっています。

ちなみにお米券の場合、試算したところ12%程度になるという試算が出ております。以上です。

○委員（山田喜弘君） 9%切りますか。例えば6億円で通信運搬費2,300万円、手数料1,800万円、あと、これは出てこないけど、ここの中に1,500万円あるんですよね。それを6億円で割ると9.3%ぐらいになりませんか。

○商工振興課長（山口智司君） 今9%弱と申しましたのは、経費も含めた全体に占める経費の割合というふうで計算しますと9%弱という計算になるかと思えます。以上です。

○委員（山田喜弘君） 預託金3億6,000万円にした理由は何ですか。

○商工振興課長（山口智司君） 過去のプレミアムKマネー等の発行の実績から、換金額の6割をこれまで預託金として計上しておりますので、過去の実績に倣って6割の3億6,000万円としたところでございます。以上です。

○委員（山田喜弘君） これは換金期限が9月30日ということなので、券面に何かこの期限を書きますか。それと、物価高騰対応ということの、国のほうはそういう文言を入れ込めとかって言っていますけれども、その対応はどういうふうにしてきますか。

○商工振興課長（山口智司君） 今流通しているKマネーとは別に、分かるように色も別にしまして、物価高騰対応ということでそういう文言を記載したKマネーの発行を予定しております。以上です。

○委員（山田喜弘君） あと国からは、会計検査院の通知を踏まえて未換金の場合の仕組みをちゃんとしなさいと言われてはいますが、これは未換金の場合は、どのように本市としてはしていくんでしょうか。

○財政課長（西垣義博君） 換金されなかった分につきましては、臨時交付金の全体の中で調整してほかの事業に充てるなり、最終的には、もし使い切れなければ国のほうに返還するという形になります。以上です。

○委員（山田喜弘君） とすると、今財政課長が言われたようにほかの事業に使うというのは、議会にはどのように説明していくんでしょうか。

○財政課長（西垣義博君） 補正予算が必要な場合は補正予算で御説明をさせていただく形になります。

○委員（山田喜弘君） これ世帯に配るという話ですけども、DVなんかで住所が可児市にあってもほかのところに住んでいるというケースも考えられますけれども、そういう方への配慮はどうなっていくんですか。

○商工振興課長（山口智司君） そういった配慮は十分検討して対応したいと考えております。以上です。

○委員長（高木将延君） そのほかよろしかったでしょうか。

○委員（田上元一君） 委員会資料の6ページのところの福祉施設等に対する物価対策支援金

のところですけども、医療、福祉、介護施設にそれぞれ補助金の助成を出すということで、先ほど説明の中ではプッシュ型ということをおっしゃいました。

これを見ると、案内をまず出しますと。それから申請を受付するという事になっているんですけど、申請を受付するという事は、プッシュ型じゃないんじゃないですか。そこはということなんですか。

○**子ども健康部長（大杉美穂君）** 昨年度もですけども、障がい者福祉施設や私立保育園、幼稚園につきましてはプッシュ型で交付しているところですが、地域医療のほうですけども、医療機関につきましては件数が多いことと、常に取引がない事業所さんも多いことから、医療機関につきましては申請方式で行いたいと考えております。

申請方式につきましても、L o G oフォームを使ったり、昨年度もですけども半数以上がL o G oフォームで申請をしていただいたり、またメールを使った申請もありますので、ほとんどがネットでの申請になりますが、プッシュ型で行うのは医療機関等についてはちょっと難しいところがございますので、医療機関については申請方式でやらせていただきたいと思っております。以上です。

○**委員（田上元一君）** そうしますと、それ以外の障がい者福祉施設、高齢者福祉施設、私立の保育園や幼稚園については、実績を持ってプッシュ型で振込をするという、そういうことでよろしいですか。

○**福祉支援課長（松井 章君）** おっしゃるとおりです。

○**委員（田上元一君）** ちょっと違う話題ですけど、水道料金のことについてちょっとお聞きをしたいと思っております。

基本料金を減免するという事ですが、これ実は今回推奨メニューに載っているということで対象にされたということも一つあると思っておりますが、これまで何度か物価高対策の議論をしたときに、執行部としての基本的な考え方は、水道料金、基本料金口径13ミリ583円なのでさほど影響ないので、そうであればほかのものに使うのが妥当だろうということでやってみえたというふうに思っています。今回物価高対策として、水道料金の基本料金を減免するというふうに至ったというその経緯をちょっとお聞かせ願えますでしょうか。

○**財政課長（西垣義博君）** 過去そういった形での説明をさせていただいておるところですが、委員のおっしゃるとおり、今回は物価高対策、経済対策として実施するという事と、期間を定めて行うというところ、それから市政企画部長の説明の中でもありましたとおり、事業者に対する支援というところもカバーする意味で、基本料金全額を支援するという意味で事業者の支援を行いたいという趣旨で行うものでございます。以上です。

○**委員（田上元一君）** 逆に、そうすると今までちゅうちょしていたところも、事業者というのも対象じゃなかったんですか。そのつじつまはどういうふうに合わせられるんでしょうか。

○**委員長（高木将延君）** 答えられますか。

○**水道部長（松本幸太郎君）** 申し訳ございません。前回のそこまでの経緯をちょっと確認で

きておりませんので、後ほど確認させていただいてお答えすることでもいいでしょうか。

○委員（田上元一君） 令和5年の第4回の定例会の一般質問の回答で、当時の市政企画部長は、物価高騰対策として今後もこの水道料金の減免等については行う予定はございませんというふうに答えてみえるんですね、今後もというふうに。

今回やることについてノーではなくて、事業者さん、それから個人に基本料金減免をぜひやってほしいというそこはもう全然問題ないわけですけど、ただ、これまでの答弁との整合性があるので、そこをきちんと説明いただいたほうがいいのかなということがありますので、後ほどしっかりとお聞きをしたいと思いますので、お願いします。

○委員長（高木将延君） そのほかございますでしょうか。

○委員（田上元一君） あと、先ほど財政課長のほうから、いわゆる見積りよりも実際に2億円多く上振れて実際は入ってきますよという話で、それは今後の補正予算等で対応ということだというふうに発言されておりますが、大まかなスケジュールとかというのは何か考えてみえるのでしょうか。

○財政課長（西垣義博君） 今後の補正予算ということになります。

いずれにしても、今年度の予算に計上するというのが要件でございますので、今後の補正予算といいますと定例ですと3月になりますけれども、3月までの補正予算で計上させていただくという形になります。以上です。

○委員長（高木将延君） そのほか質疑ございますでしょうか。

○委員（松尾和樹君） 私は物価高騰対応消費者支援事業についてお尋ねしたいんですけども、Kマネーのことで、本市の1割を占める外国籍市民のKマネーの使用に関して課題はないかという観点で質問したいんですけども。

まず、外国籍市民に対する具体的な配慮というのはどのように行われているか、どのように行う方針かというあたりお伺いできますか。

○商工振興課長（山口智司君） 申し訳ありません。現在のKマネー、通常のKマネーのことについては私がちょっと分かっていない部分があるんですが、今回発行するKマネーについては、案内文書のほうに外国籍の方用のページをホームページで作成をして、QRコードで該当ページに飛んでいくような案内文書を同封したいという、そんなふうに考えております。以上です。

○委員（松尾和樹君） それでは、外国籍市民のKマネーの使用に関して、今現在課題として何か取られていることとかというのはございますか。

○経済交流部長（飯田好晴君） Kマネーの所管につきましては、市民文化部の地域協働課のほうで主にやっておりますので主担当ではございませんけれども、今回のKマネーの使用についてということでございますでしょうか。

○委員（松尾和樹君） 今回のこの目的というのが、全市民に対してKマネーを配付して、そしてその市内店舗ですから外国籍の方が運営、経営されているお店とかもあると思うんですけども、この地域経済の活性化の循環を図ることということですので、例えば外国籍の

方々が利用するお店の加盟店の促進とか、いろいろなことの想像が膨らんだんですけれども、その辺りのお考えについて、ちょっと把握をどの程度されているのかという点をお伺いしたいと思いました。

○**経済交流部長（飯田好晴君）** Kマネーの対象店舗は今500店舗ほどあるかと存じておりますけれども、今般緊急対策ということで時間もございませんのでどこまでできるか分かりませんが、外国籍市民への配慮としまして、外国籍市民と言われましても日常生活について日本人と同様に行ってみえる方が多々あるかというふうには根本的に思いますけれども、緊急対策でございますので、現体制を十分生かしながらやっていくということが目下の基本的な方針ということで行っております。以上です。

○**委員長（高木将延君）** そのほかよろしかったですか。

○**委員（伊藤健二君）** 子育て応援手当関係です。

予算書のほうには、2項目で国から計3億2,800万円が来ますが、概要欄の説明欄を見ますと、概要説明の2ページですが、児童福祉費、子育て応援手当費の一番下のところで500万8,000円ほどの主な諸経費が計上してあります。手当、本体と合計しますと99万2,000円の差がありますけど、この主な中身は何でしょうか。国からの補助金の経費設定は600万円だと先ほど説明がありましたんで、この99万2,000円、特に想定できているんですか、どういう扱いなんでしょうか、教えてください。

○**福祉支援課長（松井 章君）** 今御質問のこの概要に書いていない部分につきましては、需用費として36万8,000円計上させていただいております、その内訳は消耗品が11万8,000円、そこに書いてあります印刷製本費が2万5,000円という形でございます。

すみません、あと職員の時間外手当のほうも計上させていただいております。62万4,000円でございます。以上です。

○**委員長（高木将延君）** よろしかったですか。

○**福祉支援課長（松井 章君）** はい、すみません。

○**委員長（高木将延君）** そのほか。

○**委員（川合敏己君）** 委員会資料の7ページで事業別内訳というのがあります。2番のほうなんですけれども、(1)と(2)それぞれ事業者数等々書いてあります。福祉施設の事業者について書かれているんですけれども、例えば今ですと、入所系でも通所もやっていたりとかそういうようなところもあると思うんですけれども、この内訳といいますか割り振りというのは、基本的には一事業者に対してなのか、それともサービスに対しての割り振りなのかちょっと教えてください。

○**福祉支援課長（松井 章君）** こちらにつきましてはサービスの割り振りでございます、例えば1つの法人で複数のサービスを行っておられればそれぞれを合わせたものを支給するという格好になっております。以上です。

○**委員（川合敏己君）** そうすると、基本的にはやっているサービスに対しての数がここには書かれていて、例えば入所系で高齢者福祉のところ80人以上のところは80万円で、そこで

通所をやっているならばさらに20万円という、こういう考え方でよろしかったですか。

○介護保険課長（井藤好規君） そのとおりでございます、サービスごとに、お渡しするのは事業者になるんですけど、それぞれの事業所別に合計した金額をお渡しするというふうに考えております。以上です。

○委員長（高木将延君） そのほか御質問はございますか。

○委員（渡辺仁美君） ありがとうございます。地域医療支援事業のところで伺います。

三次医療を担うところと二次医療の補正額の割合みたいなのが分かれば、私が聞き漏らしていたらすみません。

○子ども健康部長（大杉美穂君） 三次医療機関は可児市内にはございませんので、二次医療機関が、救急病院を除く病院が一次の病院になりますけれども、あとの許可病床が100床未満のところは二次医療の機関になります。以上です。

○委員（渡辺仁美君） じゃあ、全てが二次医療機関への支援ということによかったですね。

○子ども健康部長（大杉美穂君） 病院につきましては3つの区分に分けてありますけれども、救急病院としてあるところが二次医療の機関になります。以上です。

○委員長（高木将延君） そのほか質疑はございませんでしょうか。

○委員（山田喜弘君） 物価高対応子育て応援手当事業についてお尋ねします。

まず、この事業の基準日は令和7年9月30日でいいのかどうかということと、先ほど1万6,100人を見込んでいますという話ですけれども、令和8年3月31日までに出生した児童も含まれるということなんでしょうけど、新生児についてはどのように申請するのかというのは、どういうふうに通知していくんでしょうか。また、この手当は生活保護で収入認定をされるんでしょうか。

○福祉支援課長（松井 章君） すみません、最後の生活保護の収入認定はされるかというのはされません。

それから、案内のほうにつきましては対象となる、まず令和7年9月30日時点、それまでと、あとは9月中に生まれたお子様については翌月の10月分というふうで児童手当の対象となっております方に御案内をして、特に口座変更等のお申出がなければそのままプッシュ型で支給するという形でございます。そして、10月以降、令和8年3月までに生まれたお子様につきましては窓口で、出生届の関係でいらっしゃいますから、そのときに児童手当の案内をするときにこの案内もいたしまして、申請手続の上、指定の口座に振り込むという形になっていきます。以上です。

○委員（山田喜弘君） あとは転入してきた場合はどうなりますか。

○福祉支援課長（松井 章君） 転入してきた方につきましては、まず9月30日を基準日としておりますので、9月30日時点の市町村が今回の国のこの2万円を支給するという形ですので、9月30日時点で例えば可児市にお住まいであったけどその後引っ越した方については、可児市が引っ越した方に案内をしてプッシュ型で支給するという形になります。以上です。

○委員（山田喜弘君） ごめんなさい、転出でなくて、転入してきた場合は、9月30日時点で

住んでいた市町村からもらえるということによかったですか。

○福祉支援課長（松井 章君） さようでございます。以上です。

○委員長（高木将延君） そのほか質疑はございませんでしょうか。

○委員（板津博之君） 今回大変時間のない中で執行部も大変だとは思いますが、これもし議決をして市民の方にどういうふうに周知していくかという部分で、その辺の周知のスケジュールというのはどういうふうになるかというのわかりますか。

○財政課長（西垣義博君） 個別に御案内できるところは各事業ごとにしていきますが、何らかの形で、市としての物価高対応という形でまとまったパッケージの形で御案内できるようにしたいと考えております。ちょっと具体的な方法は今の段階では、すみません。

○委員長（高木将延君） そのほか質疑はございませんでしょうか。

○委員（山田喜弘君） 改めて、この事業をするときに県と何か連携したことはありますか。

○財政課長（西垣義博君） 我々の対策に先立ちまして県のほうが補正予算を発表しておりますので、その内容を踏まえて事業を選定したという形になります。以上です。

○委員長（高木将延君） そのほかはございますでしょうか。

○委員（山田喜弘君） 事業の周知は、市民に公表をなささいということもありますけど、終わった後も公表をすることになっているというふうに聞いていますけれども、改めてこの成果目標というのは何でしょうか。

また、この事業について効果検証についてはどのようにしていくのでしょうか。

○財政課長（西垣義博君） 臨時交付金を使った事業につきましては、可児市に限らず全市町村で効果検証を行い、それを公表するというふうに決められております。公表の時期は全事業完了後という形になりますので、我々の今までのやり方でいきますとホームページで整理して公表するという形を取っております。

個々の効果測定につきましては、基本的には、一番多いのは利用されたサービスなり、事業を利用された方のアンケートとかですね。そういった形で効果を測定していくという形を取っております。以上です。

○委員長（高木将延君） そのほか質疑はございませんでしょうか。

○福祉支援課長（松井 章君） すみません、私が回答をする中で印刷製本費は2万5,000円と言ってしまいましたが、25万円の間違いでした。訂正させていただきます。以上です。

○委員長（高木将延君） そのほかはよろしかったでしょうか。

〔挙手する者なし〕

それでは、ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前9時58分

再開 午前10時00分

○委員長（高木将延君） それでは休憩前に引き続き開議を再開いたします。

水道事業の件に関しての見解をお答えいただきたいと思います。

○市政企画部長（水野 修君） それでは、私のほうから少しだけお願いします。

やはりこれまでのメニューと加わったことが多々あるということ、それから国のほうからは、中小企業のエネルギー対策、こちらはかなり推してこられたところ。それから、生活者支援の中でも、特にガスですとか電気、そのほかにも水道料金の支援もメニューの中に入ってきて、考えてくださいというのが国から来ている。

そういった中で、これまでの我々の方針といたしましては、水道料金については効果があまりにも薄いのではということで今までは支援から外させていただいておったところですが、そういう事情もありながらも、Kマネーとプラスして水道料金の支援を行う効果、そういったところもございますので、市民の皆さんの的には生活に対する支援の実感を持っていただくということで、今回は水道料金の支援も含めた形で考えていったらどうかと。今まではそこまでは考えていなかったんですが、これも含めた形で生活を応援していきましょうというような形でしていったらどうかということで議論をしました中で、今回のように水道料金の減免を行っていきたいというふうに考えさせていただきました。

全体の中で考えていこうということで、水道だけを取り上げてやるやらないではなくて、生活全体を応援していきたい。そういったところを考えると、やはり今回のような形が一番いいんじゃないかということで選ばせていただいた、そういう経緯でございますが、よろしかったでしょうか。

○委員長（高木将延君） よろしかったですか。

そのほか質疑ございませんでしょうか。

○委員（板津博之君） さっき聞けばよかったんですが、水道料金の減免期間を4か月にしたというのは、金額から逆算していったのか、その辺の根拠を教えてくださいと思います。

○財政課長（西垣義博君） 委員おっしゃるとおり、全体の事業の調整の中で、大体1月当たりに直すと、減免の総額は3,200万円ほどになるというふうに担当課から聞いておりました。そういったこともございまして全体調整の中でというのと、あと周辺の自治体も同様の事業をやっておりまして、そういったところも参考にしながら、4か月という期間を設定しました。

○委員（澤野 伸君） 物価高騰対応の消費者支援事業、Kマネーの件ですけれども、事業者の換金期間というのはいつまでということになりますか。

○商工振興課長（山口智司君） 今、具体的な日時はまだ設定はしてありませんが、年度末までに精算しないといけませんので、それができる期間というふうに考えております。以上です。

○委員（澤野 伸君） 先ほど答弁の中で、国のほうに戻すか、また振り替えるか、残ったお金ですよ、差額分をどう使うかにかかってくるんですけど、そうすると期間というと、ちょっともう返さざるを得ないようなあれになりますかね。

○財政課長（西垣義博君） Kマネーの事業につきましては、今提示しております事業の中で一番最後になるということになりますので、終了が一番最後ということになりますので、終

了した段階で、先に終了しておりますほかの事業との調整をするという形になります。

○委員（澤野 伸君） 市民の皆さんにやっぱりすべからく使っていただかなきゃいかんというところなんですけど、先ほどPRの件で、あまり具体的に回答がなかったんですが、周知をしっかりと、これ実質最長でも6か月間しか使えないので、その間しっかりと使っていただくために、やはりPRという部分については非常に重要ななと思っております。

まだ特段回答がないということですかね。

○財政課長（西垣義博君） 現時点でお話しできる内容としては、ホームページでのPRになりますね。

○委員（澤野 伸君） 大丈夫です。

○委員（板津博之君） 先ほどホームページ等の話も出ていましたんで、スピード感を持ってできるものについては迅速に、パッケージでということなんで、紙等のいろんな媒体と併用してやっていかれると思うんですけど、特にそういったネット関係はすぐにできると思いますので、お願いとして、市民にいち早く周知をしていただけるようお願いしたいと思えます。まだ議決していませんが、お願いします。

○委員長（高木将延君） そのほか質疑ございませんでしょうか。

○委員（田口豊和君） 今回、物価高騰対応消費者支援事業なんですけど、Kマネーを、社会保障自体が給付という形をもって、国民の生活の安定が崩れたときに給付をするものだと思うんですが、Kマネーを電子化したらもっと迅速にできないでしょうか。

○市政企画部長（水野 修君） Kマネーの電子化につきましては、実は今回も案を考える中で出てまいりました。ただ、やはり迅速に行わなければいけないということが大前提にありますので、これから電子化の準備をすること、それにまだ我々としてはKマネーを電子化していないので、その期間が結構かかってしまうこと。それから、電子化することにおいて、やはり電子化に弱い方については、どうしてもKマネーを使えない、そういったところの対応でまた時間がかかってしまう。そういったことも考えまして、今ある紙のKマネーを優先的にまず今回は使わせていただこうと。

電子化につきましては、まだ今もいろいろ協議中でございますので、そちらについては別でまた考えさせていただいておりますので、まずは迅速にという観点から紙のほうにさせていただいたところでございます。以上です。

○委員長（高木将延君） そのほか、よろしかったですか。

〔挙手する者なし〕

質疑もないようですので、これにて質疑を終結いたします。

続いて、議案第93号 令和7年度可児市一般会計補正予算（第5号）についての討論を行います。

まず討論のある方の確認をいたしますので、討論ある方、される方、挙手お願いいたします。

前川委員と天羽委員、賛成・反対を確認したいんですが、まず天羽委員お願いします。

- 委員（天羽良明君） 賛成です。
- 委員長（高木将延君） 前川委員は。
- 委員（前川一平君） 賛成です。
- 委員長（高木将延君） ほかに討論される方はございませんか。

〔挙手する者なし〕

それでは、討論をお願いいたします。

- 委員（天羽良明君） 今回の補正予算は、国の交付金を活用して物価高騰への対応、住民生活の安定、そして喫緊の行政課題に迅速に対応するために編成されたものであり、子育て世代や高齢者、障がいのある方など配慮を要する方々への支援が見られます。

以上の理由から、本補正予算に期待をして、市民の安心・安全な暮らしを支えていただけるような補正予算と判断し、賛成させていただきます。

- 委員（前川一平君） まず、この補正予算案は、国の物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金を最大限活用して、市民の生活支援、地域経済支援、子育て支援、福祉医療施設の安定経営を目的として編成されたものであると思います。

その理由は4つありまして、第1に、全市民を対象とした地域通貨Kマネーの配付事業、食料品や日用品など生活必需品の購入に使える形で、直接支援が届く施策かと思います。また、単なる給付だけではなくて、市内の店舗の使用を促す地域経済支援にもなり、二重の効果を生むところかと思っています。

第2に、水道料金の基本料金4か月無料になるという事業。これはどの世帯にも恩恵がある施策ですし、事業所や自治会にとっても助けになる、そういったところかと思っています。

第3に、子供1人当たり2万円の現金支給ですが、これも物価高騰の影響を受けやすい子育て世帯に重点的な給付を備えることで、単なる生活支援だけでなく少子化対策、子育て環境対策という観点からもいいのではないかと考えています。

4つ目に、保育園、幼稚園、高齢者施設、障がい者施設、医療機関まで幅広く物価高騰の影響を受ける現場に対する支援も盛り込まれていること。どれも市民の命と暮らしを支える重要な現場ばかりの支援ですので、これもよいのではないかと考えます。

以上のところから、バランスの取れた即効性のある政策ではないかと思しますので、賛成させていただきます。

- 委員長（高木将延君） そのほか発言ございますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

討論もないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより、議案第93号 令和7年度可児市一般会計補正予算（第5号）について採決を行います。

挙手により採決いたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議案第93号については原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、本委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。

お諮りします。本日審査いたしました案件に関する委員長報告の作成につきましては、委員長、副委員長に御一任お願いしたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めますので、そのようにいたします。

続いて、協議題の2. その他についてを議題といたします。

私たちのほうからはお諮りすることはございませんので、委員の皆様から何かございましたら発言をお願いいたします。

よろしかったですか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、これで終結いたします。

以上で、本日の委員会はこれで終了してもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

それでは、これにて予算決算委員会を終了といたします。大変お疲れさまでございました。

閉会 午前10時13分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和7年12月23日

可児市予算決算委員会委員長